

幼穂形成期は平年より早い見込みです！

- 今年の幼穂形成期は、平年より早い7月9日頃からの見込みです。
中干しを終わらせて、水をきらさないようにしましょう。
- 病虫害対策として、7月23日頃までに草刈りをしましょう。
- 追肥する場合は、7月9～23日頃に実施しましょう。

1 幼穂形成期以降の水管理

- ・ 幼穂形成期（7月中旬）は低温に弱い時期なので、入水を始めましょう。

2 病虫害対策

(1) いもち病

・ 葉いもち

「やや多」の予報です。病斑を確認したら、感染が広がらないように、ただちに薬剤散布しましょう。

・ 穂いもち

いわてっこの穂いもち抵抗性は「強」。箱剤施用している場合は防除を省略できますが、葉いもちの発生が多い場合は防除を実施しましょう。

他の品種は、穂いもち予防粒剤を必ず散布しましょう。



葉いもちの病斑

(2) 斑点米カメムシ類

- ・ 「やや多」の予報です。
- ・ 出穂10～15日前まで（7月23日頃）に草刈りを実施しましょう。
- ・ 草刈りが遅れると、斑点米カメムシ類を水田内に追い込むことになり、斑点米の原因となりますので、遅れないようにしましょう。

3 追肥

- ・ 幼穂形成期（7月9日頃）から減数分裂期（7月25日頃）に追肥をしましょう
- ・ 草丈が平年より長くなっており、倒伏しやすい生育となっています。それぞれのほ場の生育を観察して、追肥は慎重に判断しましょう。

※斑点米カメムシ類の薬剤防除については、8月初旬にお知らせします。

- ・ このような情報をタイムリーに入手することに役立つメールを配信しています。
- ・ 右のQRコードからメール作成を開き必要事項を記載の上申し込みください。



お問合せ先：JA 新いわて久慈営農経済センター（TEL：0194-52-1318）
久慈農業改良普及センター（TEL：0194-66-9683）
（E-mail：ce0026@pref.iwate.jp）